

第64回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第2日）

平成19年10月23日（火）

開議 午前10時

会議に出席した議員（17名）

1番	香美町	長瀬	幸夫	2番	香美町	山本	賢司
3番	豊岡市	綿貫	祥一	4番	豊岡市	稲垣	のり子
5番	豊岡市	伊賀	央	6番	豊岡市	岡谷	邦人
8番	新温泉町	小林	一義	9番	豊岡市	門間	雄司
10番	豊岡市	椿野	仁司	11番	豊岡市	福田	嗣久
12番	豊岡市	古池	信幸	14番	新温泉町	宮脇	諭
15番	香美町	後垣	晶一	16番	香美町	柴田	幸一郎
17番	豊岡市	升田	勝義	18番	豊岡市	森井	幸子
19番	豊岡市	青山	憲司				

会議に出席しなかった議員（2名）

7番	新温泉町	岡本	和雄
13番	新温泉町	田中	要

議事に関係した事務局職員

事務局長 片山正幸
書記 中村裕

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中貝宗治
副管理者兼総務課長	瀬崎 彊
収入役（豊岡市収入役）	塚本信行
代表監査委員	大禮謙一
総務課長補佐兼総務係長	片山正幸
施設整備課長	中奥 薫
施設整備課参事	谷 敏明
施設整備課長補佐	原 重喜
監査委員事務局長	池上 晃

構成町長

香美町長	藤原久嗣
新温泉副町長	脇本松夫

議事日程

第1 諸般の報告

第2 第9号議案 平成18年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

(上程)

一般質問

質疑・討論・表決

議事順序

1. 開 議

2. 諸般の報告

3. 議案(第9号議案)上程

一般質問

1番 長瀬 幸夫 議員

2番 山本 賢司 議員

12番 古池 信幸 議員

4. 議案の質疑、討論、表決

5. 閉会中継続審査議決

6. 閉会宣言

7. 議長あいさつ

8. 管理者あいさつ

開議 午前10時00分

議長（青山憲司） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

議長（青山憲司） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に欠席届のありましたのは、岡本和雄議員、田中要議員であります。

次に、本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

12番古池信幸議員。

議会運営委員会委員長（古池信幸） 12番古池です。本日の議事運営についてご報告いたします。

本日は、この後、当局提出議案を上程し、組合の一般事務に関する質問を、あらかじめ質問通告のありました議員から質問を行います。質問通告のありました議員は3名で、お手元に配付しております議事順序に記載した順序で行いますが、発言内容は通告された趣旨を逸脱しないよう、また、極力重複を避け、簡潔に行っていただくとともに、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握されて、適切簡明になされるよう要望しておきます。

質問終局の後、議案の質疑、討論、表決を行います。

次に、閉会中の継続審査議決を行って、今期定例会を閉会することといたしております。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

議長（青山憲司） 以上、ご報告のとおりご了承願います。

日程第2 第9号議案（平成18年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について）

議長（青山憲司） 日程第2、第9号議案平成18年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより会議規則第61条の規定に基づく組合の一般事務に関する質問を許可いたします。

発言は、通告順に基づき順次議長より指名いたしますが、自席にて質問をお願いいたします。

まず最初に、1番長瀬幸夫議員。

長瀬幸夫議員 おはようございます。議長のお許しをいただきまして、組合議会で初めての一般質問をさせていただきます。

広域ごみ処理の将来の見通しについてということで通告させていただいております。

ごみ処理問題は、行政にとっても、また住民にとっても大きな課題であり、大きな問題でもあるということをおもっております。特にごみ処理施設の建設となると、地区住民にとって喜ばざる施設であり、これもまた大きな問題となっております。旧村岡町において、矢田川レインボーの建設に当たり、香住の地元の皆さんに随分ご苦勞をいただいたことがあります。私は議員として、その当時、2年間出させていただきましたが、先輩議員から、迷惑な施設をお世話になっとなるんだから、議会で余り物を言うなよなんて聞かされたことがあります。私もそのときにはなるほどなという思いもいたしましたが、そうでない、逆に責任が重いんじゃないかなと、それから、いろいろ

な広域が進む中で、私は、しっかり共通した認識を持ちながら、協力できることは協力していかなくてはならない、そういう思いの中で、ここで質問をさせてもらうわけでございます。管理者の方が、そんなことを心配せんでもええと、わしに任せとったら大丈夫だということなればまた、そういう答弁もいただきたいなという思いをしております。このたびの施設においても豊岡市の皆さんには随分ご苦勞をおかけいたし、ご心配をいただいておりますので、感謝しております。

通告には4点に分けてさせていただいておりますが、私は、通して質問をさせていただきたいと思います。できれば再質問はしないつもりでございます。管理者の親切丁寧な答弁をいただければありがたいなということを思っております。

初めに、収集人口の推移とごみの排出量は整備計画のとおりでいいのかということでございます。平成14年3月に作成された基本計画と、あるいはまた19年の整備計画にのせておる数字が大きすぎていないだろうか。今後も少子高齢化が思ったより急激に進む中で、また、ごみの資源化等によって、排出量が減っていくのではないかという思いをしておるわけでございます。

整備計画の人口の予測を見ますと、14年3月に示された人口と現在とを比べますと、8,455人の減になるように、私の資料で見させてもらう計算ではなるようになっております。そうしてくると、8,000というと、ちょうど旧村岡町の人口あるいは旧美方町の人口を足した町の人口になるわけでございます。また、整備計画に示されておる19年の2月の予想でも、5,623人の減になるわけでございます。そうすると、但東町の人口ぐらいはやはり減るとつというようになってくるわけでございます。両方の計画においてもそういう随分大きな差が出ておるわけでございますし、今後20年の稼働、5年先にあるわけですが、それから見ると、また予測しとるよりかなり幅の広い差が出てくるではなからうかと思うわけでございます。

そういう中で、今、整備計画の規模とかそういうものが果たして本当に見合ったものであるだろうかという思いをしておりますし、財政の厳しい中に設備等の軽減あるいは住民の負担等の軽減等がしっかりととられて実施していく必要があるではなからうかなと思うわけでございます。その辺を、管理者のお考えをいただきたいなと思います。

2点目といたしまして、污泥処理も焼却処理ということになっておりますが、私は、これは燃やすと随分大きなエネルギーが必要ではなからうかなという思いをしております。政府がしておりますバイオソリッド活用計画というようなことがのっておりますが、やはりこれを、バイオによって資源化、有効利用するような、進められるというようなことはお考えないのかどうか。

随分前のことになりますが、旧竹野町が有機肥料で出していて、町民に随分喜ばれているというようなことが新聞に載っておったことを記憶しているわけでございますが、今はそれはどういう状況にあるのかちょっとわかりませんが、これもわかれば教えていただきたい。

そういうことで、豊岡市さんもそうですが、やはり資源環境のいい中で有機という循環社会の目的を果たすためには、そういうものを単純に燃やすというのは、それでいいのかなという思いをしております。

3点目は、広域化によって20年間の38億円削減ができるということで、よく管理者の方から説明があるわけですが、その根拠ということで質問を出させていただいておりますが、これは資料をいただいております。しかし、少し説明をいただかなかつたら、私自身が頭の中で解けない部分がありますので、その辺、できたら詳しく示していただきたいと思います。

それから、4点目といたしまして、新設場所が決まっていないので、これは答弁していただけないか、少し心配するところですが、新しい選定基準ということで、面積の要件が4ヘクタール以上ということから3ヘクタールに少し狭まったということですが、私は、さきの上郷の敷地では6.35というような面積の中で、今度3ヘクタールといったら半分以下の面積ということで、果たして十分なことになるのかなということを思うのと、将来を見通した場合に、3ヘクタールが十分な敷地ではないのではなからうかなと。これが急ぐ余りの目先の要件になっていないだろうかという心配をするわけですが、その辺の心配も解いていただければありがたいなと思うわけですが、私は、前々から申し上げておりますように、15年から20年ぐらいいしかもたない施設を五、六年かけていろいろと多くの住民の皆さんにご苦労いただくというのは、何か心苦しいところがありますし、やはり長期展望に立ったということを考えるべきではないかなと私自身は思うのでございます。皆さんにはいろいろなお考えがあると思います。迷惑、喜ばざる施設だから、みんながそういうものを体験されるべきではないかという考えもあると思いますが、私は、やはりこういうことは長期展望に立って考えるべきだということを思うわけですが、管理者の方もできれば長期的に持続可能な場所をというような答弁もいただいておりますが、その辺はどのようにお考えになるか。今度、選定委員会を立ち上げ、選定委員さんにすべてお任せするという格好でなるのか、ある程度はそういう将来展望に立った敷地を選定してほしいというようなことは管理者として委員さんにお伝えされるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

以上4点について質問いたしますが、前段で申し上げましたように再質問はしないつもりですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

議長（青山憲司） 答弁願ひます。

管理者。

管理者（中貝宗治） 私からは、まず、汚泥に関してのご質問にお答えをいたします。

下水の汚泥につきましては、全国的に見ましても、年々リサイクル率が上がってきております。過去にはほとんど埋め立てとか海洋投棄、こういったものが中心でありまして、若干堆肥化、あるいは堆肥までいかなくても肥料として農地に還元するといったことは使われておりましたけれども、リサイクル率は年々上がってきておりまして、ちょっと今データが古いのでありますけれども、2003年度の段階で64%のリサイクル率でございます。

そのリサイクルの中身を見ますと、大きくさま変わりしてきておりまして、堆肥等はほとんど変わらないような状況でありますけれども、むしろ建設資材としてリサイクル化を図る、こういったものが急激に伸びてきております。これはどういうことかといいますと、まず、下水汚泥を焼

却をいたします。灰になるわけですが、今度その灰を溶融、高温で溶かして一挙に冷やしますと、ガラス状のかたいものになります。溶融固化といいますけれども、それをスラグと呼んでおります。このスラグを建設資材としてリサイクルに回す、再利用するというのが現在最も主流になってきているリサイクル方法でございます。具体的には、道路なんかの舗装をしますとき、その下に路盤材を敷きますけれども、自然の石ですと山を壊したりするといったことがあったり、あるいは川底をさらえるというような環境上の問題もございますので、自然石にかわってこういったスラグを路盤材に使うというようなことが急速に広がっております。

現在の私たちの計画でも、路盤材等として使うということを前提にしております、この北但につくる施設の中では焼却をするんですが、その焼却した灰を埋め立てするのではなくて、これは環境クリエイトセンターという財団法人、これは兵庫県や兵庫県内の市町が出捐をしてつくった財団でありますけれども、そちらの方に焼却灰を持ち込んで、環境クリエイトセンターにおいて溶融固化をして、スラグ化して、再利用される、こういったことでございますので、単なる焼却ではなくて、現在最も有効だとされているリサイクル方法に乗せるというふうにご理解を賜りたいというふうに思います。

ちなみにこの議会でも何度か農地に返してはどうかといったご意見もいただきましたので、それについての検討も過去にいたしました。その結果、肥料として使うという方法は極めて不安定な要因を持つてるということがわかりました。

一つは、肥料として使いますけれども、最も肥料としての使い道の多い水田は、実際に稲作をやっている間は肥料は入れません。ところが汚泥の方は毎日毎日出てくるわけありますから、その間の在庫を抱えなければいけないという企業上の大きなリスク、マイナス要因があるといったことがございます。

さらに昨今の安全性に関する意識の高まりによりまして、例えばコープこうべなんかは下水汚泥を使った肥料を使ってつくった作物は受けとらない、こういった基準を設けております。めったなことでおかしなものは入らないと思いますし、定期的におかしなものが入ってないかどうかのチェックは下水なり農集排なりの方で管理者の側において検討はされておるわけですがけれども、しかし、もし不心得な人がいて危険なものを下水に流したときに、それを防ぐ手だてがないという若干の不安がなきにしもあらずということでありまして、そういったこともあるものですから、安全に関しての関心の高いところは下水汚泥を使った肥料を敬遠する傾向にある、こういったことがわかってきております。また、消費者の方の意識といたしましても、人ぷんがもとの原料であることに関する嫌悪感というのが、これは昔と違って大分大きくなって。こういったことがございまして、農地に返すという方法については伸びないし、かなり大きなリスクがある。

他方で、私たちはごみにしても汚泥にしても、これは確実に処理をしていきませんと、どこかの段階で売れませんでした、もう肥料会社は引き取りませんと言われたときに、路頭に迷うようなことでは困りますので、安全確実に、かつきちっとしたリサイクルができる方法ということで、スラグ化するという方法を選んだものでございますので、その意味では、議員の関心であります、ただ

燃やすだけではもったいないようなという気持ちにむしろ沿うような形で現在の計画は考えられていると、こういうようにご理解を賜りたいと思います。

それから、新施設の場所選定についてでございます。これもかねてから議員からご指摘をいただいたところでありますけれども、確かに最低の面積要件を4ヘクタール以上から3ヘクタール程度以上というふうに緩和をいたしました。ただ、これは、3ヘクタールのものだけを選んでいくということではございませんで、最低3ヘクタールは要りますよと、それは2.97ならいけないかというのじゃなくて、そこで程度という言葉をつけてるわけでありますが、もちろん広い面積であればあるにこしたことはございませんので、3ヘクタールというのは、言うなれば土俵に上げていいか悪いかを判断する、その土俵に上げるための条件というふうにお考えいただきたいと思います。上がった上で、5ヘクタールのところと3ヘクタールがあれば、5ヘクタールの方が強いと、ほかのことは条件が一緒であればということでございますので、3ヘクタール以上のものが出てくるのではないかとこのように考えております。

また、議員もかねてからご心配いただいておりますように、今回の上郷とのやりとりでもおわかりになりますように、こんなことが10年とか15年とか、そういった間隔で絶えず苦しんでなければいけないと、お互いが苦しい思いをしなければいけないことが続くというのはいかかなものかと私も思います。したがって、もし可能であるならば、一つの敷地内の中にある施設をつくって、その耐用年数が来たときに、同じ敷地内に、あいてるところに新しい施設をつくって、できたら今稼働しているものを壊すということができれば、新しい敷地を求めるという作業を繰り返し繰り返しするといういわばエネルギーが要らなくなるわけでありますから、そのような場所があるのであれば、これはより得点が高いというふうになるかと思えます。ただ、現実問題としてはそういったところが物理的にも、あるいは社会的にも、地区の受け入れという意味でありますけれども、出てくるかどうかというのは、これはふたをあけてみないとわからないところがございまして、あくまでも出てくれば大変ポイントが高いということになるかと思えます。

また、そういったことの判断をこちらからは何も伝えずに、もう後は選定委員会の方にすべてお任せなのかといったご質問をいただきましたけれども、私たちとしては必要な事柄はきちんと伝えていきたいというふうに思っております。したがって、もし今のような3ヘクタール程度で1回きりのしかできないとか、あるいは広い敷地があって、そして受け入れていただけそうところがあるということであれば、私たちとしてはそういうところが望ましいといったことは何らかの形で選定委員会の皆様にお伝えすることになるかというふうに思います。とにかくつくった後、運営について責任を負うのは私たちでありますから、つくって運営する側として、こういったことが望ましいということは、やっぱりそれはお伝えする必要がある、このように考えているところでございます。

それともう一つ、今、15年とか20年ということで、これまで大体寿命が来るということでやってまいりましたけれども、これが15年よりも20年、20年よりも25年使える方が、これはもちろん負担が少ないわけでありまして、したがって、今後新しい施設をつくる場合には、寿命が長く延び

るような工夫をあらかじめ織り込んだ計画をつくっていく必要があるものと考えております。あるいはきちっとした計画的な補修をやることによって延ばすという考え方をより明確にしていく必要がございます。例えば橋なんか全くそんな考え方はございませんで、思いついたときに補修をしているようなことが例えば市町レベルでは一般的でありましたけれども、最近は考え方が変わりました、あらかじめ計画的に要所所で補修なり、あるいはペンキを塗るというようなことをしながら、全体の寿命を延ばした方が得だという考え方が出てきておりますので、今後の新しい施設をつくる場合には、そのようなものが極力盛り込めるような努力もしてまいりたい、このように考えているところです。

その他の質問につきましては、担当の方から答弁をさせていただきます。

議長（青山憲司） 副管理者。

副管理者（瀬崎 彊） 私の方からは、3点目にございました20年間で約38億というお金が軽減できる件につきましてお答えをいたします。

資料要求がございまして、お渡しをしております。非常に細かい字で、しかもわかりにくい情報であったのではないかなというぐあいに思いますが、これは平成17年の12月に組合規約を改正をいたしまして、18年度から負担金の分賦方法をどうするかという際に、広域化することによっているメリットが出るんだけど、そのメリットをどう3市町に公平に負担してもらうのかと、言ってみればメリットが出てくる部分をどう配分をするのかということに端を発して試算をしてみたものでございます。したがって、条件は、190トンというような数字も当時はございました。その後174トンということになりましたので、38億は174トンの焼却炉について、1カ所にこれを建設をするということを前提に試算をしております。そして、これはプラントだけの建設でございまして、それ以外のものについては計算には入れておりません。それからあとは運営費、運営管理費ですね、そしてもう一つは収集運搬費と、こういう3点の要素につきまして、費用がどれぐらいかかるだろうかということも試算したものでございます。

広域化によりまして、まず軽減できると思われまはすのは、建物、プラントですね、これはスケールが大きくなりますので、3カ所が1カ所になるということで、その部分が出てまいります。それからもう1点は、運営費がやはり3カ所よりも1カ所、しかもスケールが大きくなるということで、これも大きく変わってくるのではないかと考えられます。

逆に今度はふえる要素がございまして。今回の新たな施設用地を探す際にも収集運搬効率というようなことを考えて、ごみの中心地といいますが、人口が集中してあるその重心を探し出してきて、その周辺で施設を設置するのが好ましいというようなことを申し上げておりますが、そう考えると、どうしても遠方になってくる、これまで近くに施設のあった香美町であるとか新温泉町が遠方になって、収集の方法あるいは運搬の距離というようなことで費用がかさんでくると、こういうことも考えられるということで、こういう増減が出てまいります。そういうものを計算をいたしました。

それで、まずプラントでございましてけれども、一つにしますと約13.5%の減、これ事業費ベースです。事業費ベースで約12億2,200万円ぐらいの軽減が考えられます。これを一般財源にいたします

と、資料にも書いておりますけれども、4億6,900万ぐらいになろうかと思えます。この場合には、交付金をちょうだいいたしますが、その後合併特例債を充てるということを前提しておりますし、中に一部交付金の対象外の事業も出てまいりますので、そういうことを頭に描きまして計算をいたしました。

それから次に、焼却の運営管理費でございますけれども、これは、年間のごみ焼却量を4万6,635トン、これは稼働を目標としております25年に生じるであろうごみ量でございます。これにつきまして運営費を計算をいたしました。1年で大体2億3,100万ばかりの軽減が図れるだろうと。一応20年間ということを考えまして、それを20年間に直しますと46億1,100万ばかりということに相なります。これはすべて一般財源で、補助金がつくような性格の費用ではございません。

それから、収集運搬費でございますけれども、先ほども申したとおりで、そういう事情がございます。これも調査をコンサルの方に委託をいたしまして、途中で中継施設をつくったらどうかかというようなことも考えたり、いろいろと考えましたが、やはり直送の方が安い単価に上がるだろうという結論のもとに、例えばこれまで新温泉町で運んでおった場合に、車の台数を少しふやさないとこれはまえないよとか、そういうことも計算をいたしまして、年間の収集運搬費を計算をいたしました。

その結果、香美町がふえます金額、増加するだろうという金額が3,260万円と計算をしております。新温泉町が2,970万です。逆に遠い方がえらい少ないじゃないかということになりますが、これはリサイクルセンターを新温泉町はそのまましばらく使うと、現施設を使うということでございますので、資源ごみの運搬費が従前どおりということでございますので、そういう差が出てまいっております。それから、新豊岡市につきましては、豊岡市、当時、上郷とっておりましたので、変わらないものと、こういう前提で計算をいたしました。そうしますと、20年間に直しますと両町合わせまして12億4,600万ばかりが逆にふえてまいると、こういうことになります。これもやはり一般財源でございます。一部車を購入される際に交付金等がつく場合もございますけれども、そういうものを除きまして、一般財源というぐあいにお考えいただきたいと思えます。これらを20年間トータルをいたしますと、約38億3,400万円の一般財源がメリットとして出てくる。こういう試算でございます。

ところが、このままの積算でございますと、各市町に負担をおかけをする際に、公平になるかどうかという、平等になるかというような問題が出てまいりますので、構成市町長会でいろいろとご議論をいただきました。その結果、建設にかかわっての負担に際して、負担率を決めるに際して平等になるような負担割合を探していこうと、いろいろと試算をしてみようということの結果、現在規約改正で決まっております均等割15、さらに人口割85というような割合で計算をすると、先ほどの38億が平等に配分できるというような考えでございます。

その平等という意味はどういう意味だということにまた逆になるわけでございますが、その方法は、各市町が単独で設置をし、20年間それぞれ運営をされた場合に要する経費に対します各市町の本額の割合がございませぬ。それに見合う金額がメリットとして同様に配分できるような負担割合

を考えた、ということでございます。その結果、豊岡市が22億6,100万円、香美町が8億5,100万円、新温泉町が7億2,100万円と、こういうようなことで20年間のメリットの配分がされると、こういう計算をしておるところでございます。以上です。

議長（青山憲司） 施設整備課長。

施設整備課長（中奥 薫） 収集人口の推移とごみ排出量についてお答えしたいと思います。

議員のご質問は、計画値と実績値は違っていないかと、また、そのことによって施設規模の算定に誤りがない、隔たりがないかというご質問であったというふうに思います。この広域ごみ・汚泥処理施設整備は、平成13年の4月に最初につくりました計画が、議員もおっしゃいました北但地域ごみ・汚泥処理施設整備計画というものでございました。このときには236トンの施設をつくるというようなことで人口、ごみ量の推計をしていたわけです。しかしながら、議会等の議論で、本当にそれは確かな数値ではじいた規模なのかという議論が起きる中で、その後、平成16年、17年の2カ年をかけまして、各市町と北但行政事務組合で一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。現在、この一般廃棄物処理基本計画が、ごみ量あるいは人口、そして施設規模を算定いたします基本となる計画でございます。この計画ですが、平成11年度から15年度の過去5カ年の実績をもとに、平成30年度までの人口やごみ量、処理・処分量をこの計画では予測しております。

本組合では、各市町の一般廃棄物処理基本計画をもとにしながら、組合においても処理における計画をまとめております。その計画をもとにいたしまして、この後決算でも出てまいりますが、今年度に広域ごみ・汚泥処理施設整備基本計画という計画をつくりました。その計画をつくりましたときに、冒頭で、今、議員おっしゃいますように、一般廃棄物処理基本計画の計画と、すなわち16、17年度の実績と計画は違っていないかということを検証いたしました。その結果は、平成16年度でございますが、人口では0.9%の減、ごみ排出量では1.0%の減ということでございました。また、17年度におきましては、人口は1.5%、ごみ排出量では1.0%の減ということで、非常に小さいレベルの減少であったということです。

ちなみに平成18年度も同じように計画値と実績値を検証してみました結果、16年度、17年度の数字と同じくらいで、人口でいいますと1.8%、ごみ量で0.9%の減となっていました。16年度から18年度までの平均で考えてみましても、人口では1.4%の減、ごみ量では1.0%の減ということで、わずかな減少であったというふうに判断をしております。

このことから、現在、委員のご質問の計画値と実績値には、特に問題にするほどの差ではないという判断をいたしております。

今後、施設整備をさらに進めていきますが、整備の直前等におきましてもごみ量、人口の変動等をもとにした施設規模の算定をきっちりして進めていきたいという考えでおります。以上でございます。

議長（青山憲司） 以上で長瀬幸夫議員に対する答弁は終わりました。

次は、2番山本賢司議員。

山本賢司議員 山本です。私は、3点にわたって通告をいたしております。今、長瀬議員とのやりと

りをやっていただいた部分とも若干関連をするわけですが、もう少し伺いたいというふうに思います。

一つは、10月という発行月で「ほくたん便り」というものが住民に配布をされました。その中で、今も議論というかお答えがあった38億円のメリットということが示されており、さらに53億円の財政的なメリットということも示されています。ところが、私の中には、1市2町、北但全体ではそういう数字という試算がされてはいるんだけれども、今もあったように、市町によって財政効果という、そういうメリットに偏りがあるんじゃないかなという疑念を持っておりまして、市町ごとの財政メリットというものをお示しをいただきたいということで、資料も出していただきました。先ほど副管理者からる経過、途中の説明があって、最終的に各市町の合計の数字でそれぞれのメリット額というものが示されたわけですが、その数字と私が手元で見せていただいている数字とが一致しとるのかなということをちょっと思って、私の持つてる資料は私だけが持つてるんでしょうか。そうですか。大変申しわけありません。ほかの議員さん方には資料的にはそういうものがないということですので、大変申しわけありませんけども、建設費で、3つを一つにするということで、4億6,800万、先ほどもありました。運営費で、20年間ですよ、46億1,000万というメリットが出るんだと、一方で、収集運搬費で12億4,600万、こういう費用が新たにかかるという、この差し引きで38億という数字になるんだというわけですね。もう一つは、15億円軽減という話で、合併特例債というものを使うことによって交付税算入がなされる。このことが財政的にメリットがあって、15億3,500万というふうな数字になる。これを加えると53億円だというのが53億円の内訳なんですけれども、それでは、各市町ごとに見るとどうなのか。実は、この53億というのは、豊岡市さんで32億4,600万のメリット、香美町でいうと11億4,500万、新温泉町で9億7,500万、合計53億6,700万というふうな数字になるんだという資料を私は見せていただいておりますね。

もうちょっと言いますと、香美町で建設費、合併特例債を使うことによるメリットを含めて、これで4億900万、運営費で13億8,800万、合わせるとざっと17億9,700万、こういう財政的なメリットが出るんだけれども、一方で、収集運搬費で20年間で6億5,200万、こういう費用がかかる、新たに。そのことによって、実は17億9,700万というのは11億4,500万にしかないというふうなことを資料的には整理をしていただいております。同じように見ると、新温泉町では15億6,900万ぐらいのメリットがあるんだけれども、収集運搬費で5億9,400万、このぐらいの費用が新たにかかるということで、実際には9億7,500万、こういう財政メリットというのが20年間で資産的には計算できるというふうな資料を見せていただいておりますね。

やっぱり遠いところは大変だなというのが一つの感情というか、気分的には、見せていただいているのと、いま一つは、香美町の実情を少し申し上げたいというふうに思うんですけれども、例えば18年の矢田川レインボーの実績、これでいいますと、管理者の責任ではありませんけれども、7,648トンの処理をしております。そのうちの43%、3,290トンは持ち込みだと、しかもその約80%は旧香住町分というふうな、そういうことが18年の実績としてあるわけです。そうすると、矢田川レインボーが今現在香住区内、旧香住町内にあるということで、割と持ち込みもしやすい状況というのが

ある。これが北但で一本になったらどうなるんだ。計画収集に出てくるか、あるいはみずから改めて持ち込むか、あるいは業者をお願いをするかと、いろんな対応があるだろうねというのが香美町の中での話なんですけれども、しかしながら、実際問題、なかなか住民にとっては大変だなというのが思えてくるわけで、このあたりを、それはこの北但の問題ではなくて、構成市町、香美町の問題だということになるのかどうか。

いま一つは、現在3つの施設があって、そのものが24年あるいは25年が使える限界かなと。その辺になると修繕費が大変高つくようになる。あるいは処理効率が落ちるといいう方をするんでしょうかね、言葉としては。しかし、じゃあどのぐらいの補修といいますか、そういう経費が高くなるというふうに見るのか、このことを伺いました。精密機能検査ということ金をかけてやっております、そういう中でそのことが示されてはおりますし、「ほくたん便り」の中でもそれぞれこのぐらいの年数でこのぐらいの施設がもう対応というか、更新をされるというふうな状況になっているということも示されておるわけですけれども、資料を求めましたところが、この北但では3施設の運営については責任を持っているわけではないし、今後の補修についての経費の見込みと申しますか、そういうものを手元には持ち合わせていないと、それぞれのところへ問い合わせるといのが答えであります。

そこで、香美町の矢田川レインポー、このもので今後どうだというふうに訪ねました。美西については残念ながら私も手元に資料を持ち合わせておりませんが、22年、ことし19年、20、21、22、22年までの数字はとりあえずこんなもんだろうということで、おおよその数字を示していただき、内容的にはこんなもんだということを見通したものを示していただきました。いずれにしても、平成6年から運転を始めているわけですけれども、年々2,000万、3,000万、5,000万、年によって全く同じ数字ではありませんけれども、大体何年間に一度、あるいは毎年、そういうものを含めて二、三千万から5,000万ぐらいは従来修繕、補修にかけてきた。同程度の費用が今後22年までは見込まれると。新たに大きな補修をせんなんということが出てこないんですね。22年までですから、23年、24年がぐっとなるのかどうかというのは答えがありませんから、私も何とも予断をもって言うことはできませんけれども、いずれにしても、どうもわかる話もあったり、わかりにくい話もあったりするわけですけれども、どこが全体をコントロールしているのか、よくわからないんですね。この組合は1市2町のごみを共同で処理をしようということで向かってきた。1カ所ということ前提に試算をすると、こういう数字が出てくるということは言われるわけですけれども、従来から言われておるように、じゃあこの組合で1カ所でやるというふうに決めたのかどうか。

この議論は過去もありました。それは予定地がここだというふうに確定し、じゃあそこへこういう施設を建設しましょうねというふうになったときに、いよいよ本決まりになるんだという議論でしょう。1カ所というふうに、焼却はやるけれども、実は資源化あるいはリサイクル、こういうものについては美西の施設はそのまま使いましょうという計画にもなっておるわけですね。その点からすると、必ずしも1カ所ということがどこかで確定をしているわけではない。リサイクルセンターは2カ所という話に計画そのものでもなっているわけですし、その辺で、なかなかまだ

まだ議論が、十分私もうまくようしませんけども、非常にわかりにくいというか、難しいところを網渡りしてるなということの一つは思っているわけです。そのあたりを含めて、管理者から伺いたい。

もう1点は、2,000万かけて予定地といいますが候補地を選定をしてきたという歴史がありますね。最適地だということで上郷、そこへご同意をいただくということのために3年かけて、残念ながら同意をいただくというところに至らなくて、今日に至っておるわけですがけれども、その予定地というか、適地選定をやってきた。現在、福田の交差点から道路で15キロというエリアの中で、次の候補地を選定しようという段階になっておる。初日の管理者のあいさつの中でも、組合の今手元で除外をするべき条件をピックアップして、その範囲の中でここは除外する、ここは除外するというふうなことで図化するというのをやっておる。一方で、数点、用地に関する情報なり問い合わせ等があったということが言われ、そういうものが図化されて、お示しをいただけないかということをも求めたんですけども、これはまだ成果物が要するに完成してない。だから示せないということで、資料も出されてはいないんですけども、少なくとも現在の予定地を選定するエリアの中に最終段階まで適地として残ったポイントがあるわけですね。こういうところが今後の選定の際にどう扱われるのか、位置づけられるのか、このあたりもあわせて伺っておきたいというふうに思います。

議長（青山憲司） 答弁願います。

管理者。

管理者（中貝宗治） まず、3施設のコントロールというのは当然それぞれの管理者でございまして、したがって、山本議員の地元の施設については、山本議員がご所属されている町当局が責任を持ってコントロールをしているということだと思います。

この組合で1カ所にするのを決めたのかというようなご質問をいただいたように思いますけれども、当然でありまして、そのために、今、山本議員はここに来ておられるわけです。決めたのは山本議員がご所属しておられた町の当局であり、議会であり、当時は1市10町ございましたけれども、そのすべての市町議会が執行者側の一緒にしたいという提案を了解をして決めて、そして今、この北但行政事務組合ができていますから、これは自明のことであろうと、そのように思います。

それから、寿命のことについては大変なかなか難しい議論ではございますが、要は、一つ一つの個々の施設があとどのくらいもつかというのをやろうとしますと、相当詳細な調査をする必要があります。例えば現在の炉の耐火レンガの一つ一つ調べて、それがあとどのくらいもつか、あるいは構造材である例えば鉄骨がどの程度やせ細っているのか、そういったものを相当詳細に、相当なお金をかけて調査しますとある程度のもが見えてまいりますけれども、今回の私たちの作業でそういった作業はいたしておりません。精密機能検査を行いましたけれども、それはその時点で十分機能するだけの能力を持ってるかどうかという、そのチェックでございまして、そして平成17年度にそれをやったところ、3つの施設とも現在のところ正しく動いているといいましょうか、正常に動いている、こういった結果が出たところでございます。

他方で、一般的にごみ焼却施設、炉の耐用年数は15年から20年と言われてまいりましたので、そのことを17年時点で健全に動いていることと重ね合わせて考えたときに、二十四、五年ごろにはおむね3つとも施設が耐用年数を迎えると、こういう判断をいたしましたものでございまして、一つ一つのものについての正確な寿命を判定したものではありません、こういうことでございます。

ただ、それでは15から20年というのは全くアバウトな数字かということでもございませんで、実は平成9年に当時の厚生省、現在は環境省がごみの担当でありますけれども、当時の厚生省が専門家を集めて推定寿命というものを示しております。これはプラント全体を構成します個々の機器ごとの寿命を算定しているものでありまして、例えば受け入れ供給設備でありますとか、ごみ計量器の本体でありますとか、ごみ投入扉でありますとか、あるいは粗大ごみの破碎機でありますとか、さらに燃焼施設でホッパー、燃焼装置、それから焼却炉本体、耐火物等々、たくさんの部品というか、パーツ化になっておるわけでありまして、それぞれの寿命というものが大体出ております。例えば日本環境衛生工業会がそれぞれの設備の耐用年数を出しておりますし、それから、全国で現実にたくさんの施設が運営をされているものでありますから、そこでの事例で見る耐用年数、あるいは東京都、たくさんのごみ処理施設を設けておるわけですが、そこでの調査による耐用年数等々ございまして、それらも勘案した上で、推定寿命というものが示されております。それは、受け入れ供給設備の推定寿命、それから燃焼設備の推定寿命、燃焼ガス冷却設備の推定寿命等々ずっとありまして、トータルをいたしますと、ごみ焼却施設全体での平均寿命は19.2年である。ですから、焼却設備は分類しますと20.1年、排ガス処理設備は23.4年、廃材設備は16.4年、それぞれがございまして、そのトータルすると19.2年、20年前後だと、こういったものが出ております。これをそれぞれの3つの施設に当てはめて考えると、二十四、五年ごろにはという結論に至ったものでございます。

これは車の比喻でもお考えいただいたらわかりますように、例えばカローラの普通の耐用年数というものが例えば20年としても、山本議員のはたまたま大切に大切に使われて、しかも冬は外にも出さず、中で花よちょうよと育てておられれば、30年もつことがございます。ところが、過酷な中で非常に粗雑に扱っているところであると、公称20年であるとしても15年でもうぼんこつになって動かなくなることもあるといったことがございますので、一つ一つのものについての判断というのはなかなか難しい。しかも車の場合には注文してすぐ新しい車が来ますから、乗れるとこまで乗って、もうぼんこつになったからやめようやで済むわけでありまして、焼却施設の場合には、やっぱり10年ぐらい準備が要る。そうしますと、一つ一つのものが10年後にはポシャるのか、12年後にポシャるのかを想定した計画を立てることはできませんので、そういった推定されている寿命ということを前提に計画をつくることになる、こういうことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

ちなみに一つ事例を調べてみました。羽曳野が相当長く使っておりますけれども、平成17年から26年まで10年間寿命を延ばすために、26億円単費をかけて、これは90トン、90トンの炉を2つ、180トンでありますけれども、10年間延ばすために26億円かけて長寿命化を図るといった事例がござい

ます。この程度のものを26億円現ナマでやると、多分新しいものを合併特例債を使ってつくった方が恐らく安くつくという数字だろうと思います。あるいはとんとんになると、こういう数字だろうというふうに思います。したがって、確かにその年その年に2,000万、3,000万とかかけながらやっていくというのも一つの選択肢でありますけれども、そこは極めて不確定性がある、こういったことがございますので、私たちといたしましては、厚生労働省あるいは専門家が出しております寿命というものを念頭に考えていると、このようにご理解を賜りたいと思います。（発言する者あり）失礼しました。四條畷と交野、2つのところで作ってる組合でございます。

その他につきましては、担当の方から答弁させていただきます。（発言する者あり）

議長（青山憲司） 管理者。

管理者（中貝宗治） 大変失礼いたしました。上郷を最終的にその適地であるという判断する前提としては、さまざまな場所のポイントを上げてまいりました。そういったものを過去の選定作業で上がったということ、それのみで今回の適地の候補地に上げる考え方は持っておりません。当然あるときにはある物差しに基づいて判断をして、点数化をして、上郷が最適地であるというふうに結論を出したものでございますけれども、当然そのときの物差しでは2位、3位、4位、5位、7位までございました。それから、7つからは漏れてしまったたくさんのは、順位をつけずにそのままあるわけでございますけれども、今申し上げましたように、そのことのみをもってリストアップをすることはないと考えております。ただ、新たな基準でもって、今回これからつくろうといたしております基準でもって、同じものがまた候補地として上がってくることはあり得る、このように考えているところでございます。ただ、上郷については、仮にそれで上がってきたとしても、結論は出ておりますので、上郷については当然のことながら外すことになります。ただ、2位とか3位が必ず上がってくるか上がってこないかは、それは基準次第であろうと、このように考えているところでございます。

他方で、これまでの選定作業が全くむだになったかということ、そうではございませんで、やっぱりこれまでの選定作業の中で、何が大切なポイントなのかというその定性的なものは出てきておりますので、そのことは十分今後の選定作業には役立つことができるものと、このように考えているところです。

その他につきましては、担当から答弁をさせていただきます。

議長（青山憲司） 副管理者。

副管理者（瀬崎 彊） 私の方からは、53億の点につきましてお答えをさせていただきます。

長瀬議員さんとのそごがあるという部分でございます。38億のメリットが出るという話は、これは、広域化し、施設を、焼却炉を一つにした場合に、そしてしかも合併特例債等を使った場合にそれだけのメリットが出てくるだろうと、こういう仮定で試算をしたこととお話しをさせていただきました。それに今回15億という話が上がってきておるわけですが、これは財源として交付金、それ以外のものに合併特例債を使うのか、あるいはいわゆる一般廃棄物処理事業債と言われるものを使うのか、それによって差が出てまいります。しかもこれまでの議会の中で、建設事業費を102億とい

うぐあいに発表させていただいておりますので、その102億につきまして、交付金、残りを合併特例債を使うのか、あるいは一般廃棄物処理事業債を使うのかということによって差が出てくる部分を計算したものが15億でございます。したがって、言うなれば広域化をし、焼却施設を1カ所で開催をし、なおかつ27年まで合併特例債が使える期間に合併特例債を使ってやった場合の一般財源ベースでのプラス分といえますが、準備の負担の軽減できる部分、こういう計算でございますので、長瀬議員さんの数字のそごというのは、そういう意味合いでございます。それをどういうぐあいに各市町に割り振るかということにつきましては、長瀬議員にお答えしたと同様の考え方でやっておりますので、何ら不公平は生じていないというぐあいに思っております。以上です。

議長（青山憲司） 以上で山本賢司議員に対する答弁は終わりました。

次は、12番古池信幸議員。

古池信幸議員 では、質問いたします。

広域ごみ・汚泥処理施設計画について質問いたします。

計画によりますと、構成している1市2町のごみを豊岡市福田を中心として15キロ圏内に1カ所建設し、現在の3施設を廃棄処分するというものであります。また、残灰の処理は姫路市にある施設に処理を委託するとしております。私は、今までにも現実の問題を想定しながら、果たしてこの計画が本当に住民にとって喜ばれるものなのかどうかを検証してまいりました。前回、中貝管理者は、現計画どおりにやらなければ住民負担は高くなる、それでもいいというのですか、あなた方が提案している方がいいというなら論証されたいと答弁されました。そして、私たちの提案は検討するに値しないとまで言い切られました。私たちは計画を策定する職員や委託費は持っておりません。あなたは副管理者を初め、そこに並んでおられるスタッフと予算の提案権を持っておられ、いわゆる頭脳集団を持っておられるわけであります。本来なら、私たちの税金で雇い上げている職員さんですから、議員が提案をしたら、その頭脳集団を使って比較対照できる計画案をつくることも考えていただきたいと思っておりました。

上郷の適地選定の結果をどう評価するのかという点でも、いろいろあっていいと思います。管理者が自信を持ってこれがいいんだということで進めてこられましたけれども、結果としては、地域住民の合意は得ることができなかった。管理者が言ったことはすべて実施されるのだということももうなくなったわけであります。大変大きな意義を持つ3年間の住民運動の貴重な側面であると私は評価しております。

かいつまんで、私のほぼ1年間の組合議員としての経過を振り返ってみると、管理者に質問をするという形で行政運営に参画したいと思っております。資料要求をさせていただきました。そして、その資料に基づいて質問いたします。

まず、財政問題であります。構成市町の2006年度決算に対する決算審査意見書を読ませていただきました。財政状況を判断する指標が幾つかありますが、財政健全度を見る指標として導入されたもので、水道、下水道の公営企業や病院等一部事務組合への元利償還金に対する負担金、債務負担行為などを計数として含めていることから、より実質的な全体の財政状況が把握できる実質公債

費比率を見てもみました。18%が実質的な起債発行の許可基準となっているものでありますが、豊岡市は19.7%、香美町は29.4%、新温泉町は17.9%であると報告されております。

財政状況に関する監査委員の意見は、概要は次のとおりであります。豊岡市、地方債残高は類似団体と比較すると2倍以上の高い水準にあり、下水道事業、病院事業など公営企業の元利償還に対する一般会計の負担についても引き続き増嵩が見込まれ、公債費負担の適正化を図るため、金利の高い地方債の繰り上げ償還や市債発行額を抑制し、公債費残高の軽減に努めるとともに、滞納や未収金のさらなる徴収強化、そして未利用土地の売却など自主財源の安定的な確保と歳出の重点化を図り、効率的で持続可能な財政運営を進められたい。香美町、財政力指数は0.26で、前年比0.01ポイント上がり、経常収支比率は95.6%で、前年と比べ0.6ポイント下がった。一般的には75%以下が望ましいとされていることを考えると、一般財源には全く余裕がない状況である。公債費比率も0.9ポイント下がり26.1%となったが、依然危機的な状況であることには変わりはない。実質公債費比率は29.4%と、前年よりさらに0.6ポイント高くなっている。新温泉町、現況において、自主財源の増加は期待できず、さらに地方交付税を初めとする依存財源が大幅に減少していく中にあり、財政の硬直化が進む現状においては、さらなる行政の効率化、簡素化を推進するとともに、限られた財源を有効に活用する努力が必要不可欠であります。実質公債費比率は17.9%であります。各監査委員さんの大変膨大な会計業務を整理、分析していただき、客観的な観点から適切な指摘をされているものと私は評価し、そのご労苦に感謝いたします。これが構成市町の財政の状態であります。

大切な指摘が行われているのに、施設本体と附帯施設は、数字は出ておりませんが、先ほどの本体施設が102億ということで、あとの付随施設、これは幾らになるかわかりませんが、150億とも160億とも、大きな金額になるのではないのかなという予測をいたしておりますが、たとえ合併特例債が使えらるといっても、この事業にこの計画で着手するということは、身分不相応なことに突っ込んでいくということになるのではないのでしょうか。計画的な修繕や何年間に一度の重要部品の交換などで対応すべきであり、財政が豊かな、余裕のある団体なら、そんなに傷んでいない事務系の建物も含めて、すかっと全部建てかえることもできるかもしれません。私は、少ない資料ではありますが、今こそ北但行政の頭脳集団を総動員して、この危機的な財政の中で施設の延命をいかにして図るべきかを考えるべきだと思います。答弁を求めます。

環境面からお尋ねいたします。日本で複合汚染という言葉があらわれて数十年がたちます。国民の関心は高まり、さまざまな分野で環境を守るための運動が行われています。ごみ問題も大切な分野であります。何でも燃やすという処理方法についても見直しを求める声も出ております。資源を大切に、品物を何度でも利用するように、石油依存の生活からの転換など、新しい重要な動きがある中で、北但で1カ所という設定は、ごみの運搬事業を考えただけでも効率が悪く、金銭面でも、排気ガスなど環境面でも、住民の納得は得られないやり方だと思います。運搬に関して、この計画が計画面でもすぐれているということがあれば教えていただきたい。答弁をお願いいたします。

次に、廃プラスチックの処理について、ことしの10月から豊岡清掃センター長名で、事業者の皆様へのお願いという文書が出ました。それに基づき、事業用廃プラスチックは受け入れない、別途

産業廃棄物処理業者に処理を委託してくださいとの受け入れ制限が行われております。住民が困っているのは、1つ、9月の中旬に方針を出されて2週間余りで実施ということは大変であるということ、2つ目は、ごみ処理に大変な手間とお金がかかるということ、これだと思えます。なぜ事業をしている人たちをそんなに苦しめるのでしょうか。この点をまずお尋ねいたします。

産業廃棄物と一般廃棄物について、私は、北但の地域で事業をしている方のほとんどは、家族だけ、あるいは5名以下の従業員との零細な事業者であります。その事業者の出すごみは一般廃棄物の中の事業系と位置づけ、家庭系と同様の扱いをすべきだと思います。産業廃棄物とは法第2条に規定されているもので、国は小規模な事業系のごみを産業廃棄物として扱いなさいとの指導をおるのでしょうか。先日、私は、環境省の担当者にお尋ねをいたしました。地方自治体でその取り扱いを決めたらいいですよとの返事でありました。市の職員なら現場を見ていただいたらわかると思います。工業団地で事業をしている工場から出るごみと、町の飲食店や魚屋さん、旅館などから出るごみを同列に置き、産業廃棄物だと認証し、豊岡の清掃センターでは受け入れないというのは、現場を担い、そして、市の施策によく協力をしている人たちへの何とも冷たいやり方ではないでしょうか。新方針を一時凍結か撤回をして、十分な意見聴取も行き、関係者の納得と協力を得られる方針を得て、施設の寿命の延命を図ることを求めます。答弁をお願いいたします。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（青山憲司） 6番岡谷邦人議員。

岡谷邦人議員 ただいまの質問の要旨は、それぞれの市町が運営するごみ施設に対する質問であると思います。本組合の一般事務ではございません。精査を願います。

議長（青山憲司） ただいま6番岡谷邦人議員より議事進行が出されました。ただいまの件につきましては、議長により精査したいと思います。

なお、ただいまの質問者でございます古池議員に申し上げたいと思います。質問項目でございました廃プラスチックの処理についてでございますが、これは各自治体における事務事業でございます。本組合における一般事務に関する質問をお願いしたいと思います。

それでは、答弁をお願いします。

管理者。

管理者（中貝宗治） 今、議員がご指摘になりましたように、北但1市2町の実質公債比率が、新温泉町は比較的まだいいと思いますけれども、大変数字としてはよくない数字が出ております。このことを大変ご心配いただきまして、それで新しい施設をつくらずに重要部品の交換等でやってはどうかというご提案でありますけれども、たしか前回もお答えいたしましたように、私としては、そのような案というのは合理的なものではない、このように考えているところです。

といいますのは、先ほど山本議員からのご質問の中もお答えいたしましたけれども、基本的に今回施設を一緒にしようというのは、まず3つの施設というものにそれぞれに耐用年数、寿命というものがあって、早晩これはやりかえなければいけないときが来る。それはいつごろなのかということ推定したところ、二十四、五年ごろである。当初は21年ごろということで、22年稼働の計画

を立てたわけですが、大切に使う必要があるということも踏まえまして再検討したところ、二十四、五年ぐらいまではいけそうだということでございますので、そのころに新しい施設をつくることにいたしました。いずれにしても、前提は耐用年数、寿命が来るということでございます。寿命が来たときにどうするかという議論をいたしているわけでございますので、それをさらに重要部品の交換で延ばしていったらどうかというのは、抜本的な対策にはならないものと考えております。もちろん部品の交換等、補修等をさらに丁寧にすることによって何年か延ばすことはできると思えますけれども、それは多少の延命策でしかないものと考えております。

といいますのは、これも先ほど山本議員へのご質問のお答えの中でもお答えしましたけれども、さまざまな部品、部品、パーツ、パーツにそれぞれの推定寿命というものがございます。これらのものが30年、40年もつようなものではございまして、ほとんどが20年前後、短いものでありますと16年ぐらいで、あるいは15年で寿命が来る、こういうことがございますので、何かその都度方法をやっていけば全体が延びるというものじゃなくて、要するに部品自体が大体一定の幅のときに交換の時期に来る、こういうことでございますので、要はそれは全く一から新しいものをつくるのと匹敵をする、こういうことになります。しかも部品をその都度交換をするという形を仮にとったといたしますと、それには交付金が入りません。しかもそれは年々の補修費でありますから、起債がききません。したがって、その年の一般財源で払わなければいけないということがございまして、市民負担は相当大きくなります。先ほど四條畷等の組合のお話をいたしましたけれども、単費で26億と申し上げましたが、一般財源であります。他方で、私たちが今つくろうとしている施設が100億ちょっとでありますけれども、当然100億と26億を比べれば100億の方が大きいわけありますけれども、しかし、新しい施設をつくるときには交付金が入ります。合併特例債が使えて、その元利償還金には交付税の措置がある。そういうことを考えますと、市民、町民負担は実はほぼ等しい金額になってしまうということになりますので、しかもそれで補修したところでせいぜい、先ほどの例では10年でありますから、どう考えても新しい施設をつくった方が市民のために得である。しかも財政的には得である。このように考えているところでございます。したがって、大変ご心配いただいている財政状況のことを考えますと、むしろばらばらにするのではなくて、これを一つにした方が得である。これは先ほど来、試算上20年間で38億、一般財源ベースで得だという試算をお示しいたしているところです。

それから、極力ごみを減らして行って、そしていよいよ発注しなければいけないぎりぎりの段階のところ再度予測をし直して、施設規模をさらに小さくできるような努力をする。そのことによって建設費を抑え、かつランニングコストを下げていく。このことが2つ目に大変重要でございます。

それから、3つ目に、合併特例債の適用期限を過ぎてしまいますと、通常の廃棄物の処理のための起債しか使うことができませんで、この差が事業費の15%は違って来る。つまり100億の施設であれば市民、町民の実質負担は15億それでふえてしまいますから、これはもう合併特例債適用期限内につくらなければいけない、あるいはつくった方がはるかに得であるということになります。

加えまして、合併特例債の期限を過ぎての建設になりますと、起債上の不利だけではなくて、実は合併特例期限を過ぎてしまいますので、通常の交付税措置の特例期限が過ぎます。したがって、平成28年度以降、1市2町とも実は、社会状況はどうであろうと、地方交付税上の特例が切れてきますので、状況はさらに厳しくなってくる、こういうことがございます。今は例えば豊岡ですと1市5町でしたから、1市5町がばらばらでいたときにもらえるであろう数字を合算しております。どうということかといいますと、1市5町ですと6人の市町長がおりますから、6人分の給与が交付税の算定にみなされておりました、今、豊岡市は私しか市長がいないにもかかわらず、6人分のトップがいるという前提で交付税が積算されてきております。これが10年たつとなくなってきます。したがって、何ら事情は変わらないとしても交付税額は減っていきますから、交付税が減ってきたところをもって、しかも交付税措置の少ない起債を使って施設をつくるということは、これはもう市町の財政にとってはたえられないものと考えております。したがって、私たちは未来への責任を考えるとという観点からも、合併特例債が使える期間中に、ばらばらではなく一緒になって施設をつくるということが、ご心配の財政の観点からも大変重要なものである、このように考えているところでございます。

ご質問は2点でございましたけど、1点は、先ほど来議論ございましたように、北但行政事務組合の議論ではございませんので、ぜひ豊岡市議会の方でご議論を賜りたいというふうに思います。
議長（青山憲司） 12番古池信幸議員。

古池信幸議員 ごみ処理基本計画につきまして、今、答弁があったわけではありますが、私はぜひ、議員が比較検討できる現在の施設を延命するためにはどれだけの費用が要するのか、どれだけ延命できるのか、そういうふうなことを検討できるものを出していただきたいということで、比較検討して、議員が自主的な判断をするという基本的な資料をお互いが持ち合うということが前提ではないのかなと思うんですね。当局側は資料があると思われる答弁をされておるわけではありますが、我々にはそれが無いわけでありまして。そういうことだったら、対等な議論がなかなかしにくいということがあります。我々も精いっぱい調査もしながらやっておるわけでありまして、そこには限界がある。そうすると、当局が持ち合わせておられる資料をやっぱりきちっと出していただいて、それでお互いの比較検討ができる。それでなるほどなということになれば私はいいなと思うわけですが、現在はその作業が行われてきていないというのが現状でありますので、今また同じような私は質問をせざるを得ないということになってきたわけでありまして。

それからもう一つ、どうなんでしょうか、1市10町の時代と現在とでは、財政状況がかなり各地方自治体は私は悪くなっておると思います。当時、私は城崎町でございましたが、何とかやっていけるなという感じがございました。豊岡市という大きな町が近くにありまして、ごみの問題についてもいわゆるこの地域のリーダーの町として、豊岡市がいろいろ考えて何とかやってくれるのかなという気持ちも正直なところあったと思っております。そういう中で、私自身は同文議決、これについては範囲が広いということの理由から、無理があるということで反対いたしました。そういう経過はあります。

それともう一つは、今申しました財政の問題が、竹野のこともわからない。出石のことももちろんわかりません。そういう中で、今回は1市2町になって、かなり財政状況を把握するのがしやすくなってきた。その決算状況、これは公開の資料であります。監査意見書というのは公開の資料でありますから、どなたでも見ることができるわけでありましたが、それをどう判断するか。せっかくの監査指摘が、財政が危機的な状況にあるという指摘をされているときに、何ていうんですか、立派な施設をつくるんだと、用地費あるいは造成費、それらのこと、付随の施設が幾らかかるかわかりませんから、総額は今のところ計算できません。その総額が計算できない中で、負担金というんですか、各市町の分賦金も計算できない。これはそのとおりで、私もそこがわかればなおいいなと思うわけでありましたが、それは場所によって異なってきますので、今のところは計算できないというふうなことになるのと、1市10町時代の同文議決があるからというふうな論理で来ておられますけれども、その当時の財政状況との大きな隔たり、特に悪くなってきているという状況について、想像以上の状態になっていると私は思っておるわけでありまして。そういう中で、この財政状況を考えると、今、管理者がおっしゃったような新たに大きな施設を1カ所につくるということには無理があるというふうな判断せざるを得ないと私は考えて、再度質問いたします。

議長（青山憲司） 管理者。

管理者（中貝宗治） まず、確かに1市10町時代よりも恐らく財政状況は悪くなっているだろうというふうに思います。結論は、だからこそ合併特例債が使える期限内に、3つばらばらではなく一つにまとめなければいけない。もう結論は一直線に出てくるように思います。

といいますのは、先ほど来申し上げておりますように、焼却施設というのは、850度というのは大変過酷な状況の中で運転をされています。しかも豊岡市の場合は24時間連続運転でありますからまだ比較的ましなんです。他の2町の施設は毎日8時間運転でございますので、実は寿命がさらに短いというふうに言われております。いずれにいたしましても、いつか耐用年数が来る。来ると建てかえをしなければいけない。建てかえをするときにばらばらでつくりますか、それとも一つにしますかという議論を踏まえて、一つにした方が得だということでございます。これは財政状況がよくなるかと悪くなるかと、ここは全く変わらない。論理としては変わらないということになるかと思っております。

その上で、これを、先ほどの繰り返しになりますけれども、今のうちにつくらなければ、さっきも言いましたように、市町の財政状況がさらに悪化する。もちろん行革等の努力によってよくすることはできますけれども、外の客観条件、つまり国から来る交付税という観点で、これは確実に悪くなる。そういう中で、そんなときに、そのころまでこの問題をいわば先延ばしにして、そして財政状況が悪くなったところに、しかも不利な起債でもって、さあどうぞ、おつくりくださいというふうな将来の世代に問題を先送りするというのは、私は許される態度ではない、このように考えているところでございます。

それから、先ほどの中で答弁漏れがございまして、排ガス等についてのご質問がございました。大変申しわけありませんでした。収集運搬ということについて、3つを一つにすることによってい

いことがあるかということを言われましたけど、ばらばらにつくるときに比べるといいことはありません。ばらばらにつく場合については、収集運搬の効率はばらばらでつくる方がいいということになります。例えば具体的に新温泉町のいわば西の方から豊岡へ持ってくる方が、はるかにこれは燃料もたくさん使いますし、CO₂も出ます。排ガスも出ます。費用もかかります。その意味で、これは3つを一つにする場合のマイナス要因であります。

しかしながら、それを上回って建設することのメリット、運営することのメリットがございますので、トータルして考えるとその方が得である。こういう判断をして、一つに広域化をすると、こういう判断がなされているところでございます。

他方で、もちろん排ガス等がふえることについては、私たちにとっても決して潔しとするところではございませんので、今後、配送車自身の性能等についても議論をしていく必要があるものと考えております。例えば、今、これは豊岡の例でありますけれども、ある会社は自分のところで揚げたてんぶら油を精製して、それによって車を走らせるというようなことをやっておりますし、豊岡市においても学校給食で使った菜種油の精製したのものによって走らせるようなことをやっておりますけれども、これはささやかな試みでありますけれども、CO₂対策としてはプラスになる。したがって、配送車自身が今後将来的にはより環境適合型になるものによって、多少ともその辺はカバーできるのでないかと、そういったカバーをする方策を今後の課題としてやっていかなければいけない、そのように考えているところです。

議長（青山憲司） 12番古池信幸議員。

古池信幸議員 排ガスの件、私は大変心配しておりますが、その排ガスと同時に、香美町、新温泉町の方々にとっては、先ほど山本議員のおっしゃりたいわゆる持ち込みの関係で考えると、大変な手間といいますか、経費もかかる。そういうふうなことになってきて、本来の行政が住民のためにどうしたら利便性があるのか、どうしたら効率がいいのかというふうなことを考えると、やはり1カ所にするというのは、何ていいますか、宿命的に無理があると私は今でも思っております。ぜひ1カ所ということにこだわらないやり方を考えていただきたいと思うのと、もう一つ、私、延命策の話なんです、事務系の建物も要るわけですね。ごみ処理施設といいますが、そこに働く方々の事務所やトイレや廊下や階段、いろんな事務系の施設の部分も要ります。それから、現場系というんですか、持ち込みの場所、あるいは焼却の場所、それから排出するための施設、そういうふうなものが要るわけでありまして。そういうふうなことを考えると、事務系の施設については、やっぱり40年、50年は使えるんじゃないかと思えます。これはそう傷むものではありませんし、もちろん大事に使わなければならないと思えます。一方、現場系の施設については、いろんな場所によって寿命も違うというふうなことも私は承知いたしておりますが、その辺の細かい数字は手元にないので、何が何年使えるというふうなことは言えませんけれども、ある企業に問い合わせいたしましたら、わかりやすい例は、自動車とごみ処理プラントとはよく似ておりますと、よく傷む例えばブレーキパッド、よくちびるわけですね。そういうところの交換は早目、早目にやっていけば、またいい状態でブレーキがききますよというお話があります。焼却施設にしてもそうだと思うんですね。一番

心臓部でありますし、そういうところについても何年間に1回は大規模な交換をしなければならないということは私は考えておりますし、そうすれば寿命がまた1世代延びるのではないかと考えております。

そういうふうにして、私の個人的なというんですか、いろんな処理施設を見てもみると、20年で本当に建てかえていいのかなというところをずっと検証していくと、やはりこれはもっと延ばせるはずだと、技術もよくなるし、それから住民の環境というんですか、ごみ問題に対する理解も深まっていったって、減量化、資源化、再利用化、そういうふうなことをもっともってやっていこうじゃないかという機運も高まってくるわけでありまして、そうしなければならないと思いますし、そうなると、やはり一定の目標としては、1世代延長利用というふうなことの寿命をさらに延ばしていくという利用の仕方によることの方が、結局は住民の理解も得られ、経費的にも安く上がると私は思っております。

合併特例債というふうな有利な条件があるのに、なぜそれを使わないんだという議論が市長の方から今出ました。もちろんそれは合併特例債という期限付きのものでありますから、それを使える期限内に何とかしなければならないというのは一定の論理が通っておると思います。しかしながら、合併特例債といえどもやっぱり借金なんですね。この借金を現在の財政状況の中で、大きな金額になるわけでありまして、上積みするというふうなことが本当に子供や孫たちに負担を、後の債券の償還は頼むぞというふうなことを言ってもいいのかどうかという点、私は大変心配いたしてあるわけでありまして。

だから将来に自分たちの後継者がより負担が安くて、そしてもっともっと利用したい、お金を福祉や教育、産業振興などにも使わねばならないと思うわけでありまして、そういうところへ使うためにも、余裕のある財政運営、それをするべきだと思います。殊のほかことしは2006年度の決算で危機的な状況、あるいは財政は大変厳しいという監査指摘が出たわけでありまして、こういう客観的な指摘が出たときには、やっぱりきちとしたそれにこたえる施策を当局者も議員も考えるべきではないかと私は思っております。

議長（青山憲司） 管理者。

管理者（中貝宗治） まず最初の、1カ所にとらわれないとおっしゃいましたけど、これはもう1カ所だという前提に立っていただかないと、この北但行政事務組合は存在し得ません。ここは1つをつくるということで、ではどういようにするのがいいのかということを議論するために今お集まりいただいているわけでありまして、そもそも3つを一つにする必要はないという議論をするためにこの議会があるわけではないことをぜひご理解を賜りたいというふうに思います。一つにすることは既に決定事項でありまして、それは正式に決定されていて、その進めることについて、ちゃんと進めていきたいと思いますということで北但行政事務組合ができてることを、重ねてご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、事務系の施設がより長く使えることはおっしゃるとおりでありまして、施設の延命化策についての議論が最近特になされるようになった背景には、建物は長く使えるのだから、炉が20

年ぐらいでだめになっていくと、この辺のもったいなさを何とか少しはカバーできないのかということからの議論でございます。ただ、建物を残し、しかし焼却施設は結局は、それが20年が22年になるのかどうか、多少の差はあるにせよ、全面的にやり直さないといけないとすると、建物を置いておいて中をそっくりやりかえることになります。そのときの非効率性をどう考えるか、このことが大変重要なだろうというふうに私は思います。

それから、合併特例債はもちろん借金でありますけれども、借金の7割は国が後で見えてくれるということでもありますから、名目額の3割が実質的借金であります。したがって、借金を同じする場合に合併特例債を使うのか、他の借金を使うのかによって、その借金の有利さはもう格段に違うわけですから、当然のことながら、合併特例債を使うことが有利である。借金は借金でありますけど、はるかに有利な借金であることも重ねてご理解を賜りたいと思います。

さらに、実は起債というのは世代間の負担の公平性を図るということでありまして、例えば1億円を2,000万の5年間で借金しますと、毎年毎年2,000万ずつ借金を返していくわけでありまして。施設は初年度につくるわけでありまして、それを後の5年間の人たちが使うとすると、後年度の人たちもその施設建設費を公平に負担すべきであると、こういうことで起債の制度はあるものでございまして、借金自体がただそのことによって悪いわけではない。悪いのは、将来に過大な負担を残すような借金をしたり、みすみす有利な借金があるにもかかわらず、あえてそれを使わずに不利な借金をするといったことが、これは大変悪いことである、このように私としては考えているところでございます。

古池信幸議員 終わります。

議長（青山憲司） 以上で古池信幸議員に対する答弁は終わりました。（「議長」と呼ぶ者あり）

1 番長瀬幸夫議員。

長瀬幸夫議員 ただいまの質問者には資料をいただいております。やはり共通の認識を持つために、全員に資料の配付はぜひお願いしたいと要望しますが、いかがでしょうか。

議長（青山憲司） ただいま1番長瀬議員より、資料の全員配付についてご提案がございました。後刻、議長により、事務局と協議をいたしまして対処したいと考えておりますので、ご了承願いたいと思います。

これをもちまして通告に基づく発言は終わりました。

発言通告のありました議員の一般事務に関する質問は終局いたします。

暫時休憩いたします。再開は午後1時。

休憩 午前11時39分

再開 午後1時00分

議長（青山憲司） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

第9号議案平成18年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑に入ります。

まず最初に、発言通告のありました2番山本賢司議員。

山本賢司議員 通告をしておりますのは、用地選定という言葉を用いましたがために、少し話がずれ

ないように思っておりますけれども、18年度の決算の審査です。管理者にその認識を伺いたいというふうに思います。

18年度の予算というのは、9カ月分の環境影響評価の調査費用も見込んだ予算であったわけです。地元同意が得られる、こういう見込みがない中で、こういう予算を組むことはだめだという立場で議論をさせていただいた記憶があるわけですが、結果的には年度中の実施が見込めないということで、全額調査に関連する費用を減額をするということをやったわけですが、本年7月、上郷から断りを受けて、白紙に戻ったという状況になっておるわけです。監査の報告でも、18年度中の主な業務としては、施設の建設適地とした上郷区並びに近隣地域の住民の理解を得るため、昨年度に引き続き事業の説明会、学習会等を14回及び先進地視察を5回実施したと、主な施策の報告の中でもその中身が示されておるわけですが、そういうことをやって、結果的には断念という状況になっておるわけです。17年度に1億1,231万9,000円、18年度は1億1,340万4,000円と、こういう決算額であるわけで、地元の同意を得る、そのために多くの予算なりエネルギーなりを費やした。しかしながら結果的にはその多くがむだということになったのではないかなというふうに思っておるわけですが、この点について管理者の認識を伺いたいというふうに思います。

議長（青山憲司） 管理者。

管理者（中貝宗治） ご指摘のように、むだになった部分もあれば、むだにならず栄養になった部分もあると、このように私としては思っております。もともと地域の人たちと十分に議論をする、話をする、理解を得る努力を最大限するというは私自身の姿勢でもありましたし、山本議員も含めて議会からもそのようなご指導をいただいたものと、このように考えております。したがって、私たちがいたしましては全力を挙げてきたところでございまして、その姿勢自体は何ら間違っていないと、このように考えているところです。ただ、結果として上郷区の皆さんのご理解をいただくところまで至りませんでしたので、その間に要した人件費等がむだになったといえればむだになったと言えるかと思えます。この点につきましては、私自身の力不足として、深く反省もいたしているところです。

他方で、このさまざまな過程で得られた教訓等は今後十分に生かせるものというふうにも考えております。選定作業そのものの基準は、再び同じ物差しを使うということはいたしませんけれども、選定作業の中で盛り込まれた適地として必要な要素、特に定性的な部分につきましては、これは今後の選定作業に十分生かし得るというふうに思います。また、さまざまなやりとりの中で議論が深まったという面もございましたから、こういったことについては、今後、次の候補地の皆さんとの話し合いの中で十分生かせるものと、このように考えております。というよりもむしろ、生かすような努力ができずに、次もまた反対で、あえなくとんざしたということになると、これはそれこそ大変なむだになりますので、それが結果としてむだにならなかったと言っただけのような努力をしてまいりたい、このように考えているところです。

議長（青山憲司） 2番山本賢司議員。

山本賢司議員 金額的な問題をあえて幾らむだになったかということを知りたいとは思いませんけれ

ども、栄養になったというふうに言われている部分、そういう中で、物差しというのと、深まった議論という2つのことが言われたというふうと思うんですけども、もう少しその中身をどう認識しておるのか聞かせてください。

議長（青山憲司） 管理者。

管理者（中貝宗治） 一つ、私たちは、まず基本的にこの施設は迷惑施設ではないという前提に立っておりまして、そのように確信を持っておりました。したがって、ここはしっかりと話し合いを続けられれば、いつか理解していただけるものというふうに信じてやってまいりましたけれども、最初に持たれた思い込みというか、最初の直観的な評価というのは、なかなかこれは変えることは難しいなというのが正直なところでございます。したがって、早い段階に深い議論を地元の方々とする必要が今後はさらにある、このように考えているところです。

それと、これはこれまでの議会でもお話をいたしましたけれども、職員が出ますとどうしても最終的な決定者、責任者ではないことによって、語尾がどうしてもももごもごすることがございます。私ですと、そこは自分の判断で、自分の責任をもってやりとりができますので、私自身がとにかく前面に出るということは当初から要るということも、この一連のプロセスの中から得られた大きな教訓ではないかというふうに考えています。

また、私たちは、この施設は迷惑施設ではないと、しかしながら環境問題の一番最後の、そして決して避けて通ることはできない分野のことであるので、その施設の受け入れをお願いするのであれば、他の環境分野においても最先端になるように、その地域が豊岡において、あのときは豊岡でしたから豊岡と申し上げますけれども、最先端の環境の取り組みの地域になるように努力をすると、地域の皆さんと一緒にそういう計画づくりをやって実行するというを訴えてきましたけれども、残念ながら施設の適地に決まったということから若干おくれて地元の側にお伝えすることになりました。したがって、私たちの考え方の全体像を当初からご理解いただくという点に私たちの側にやや欠ける面がございましたので、それは今後ぜひそのようにさせていただきたいと思っています。

また、物差しについてでありますけれども、前回の物差しということに関して、極めて客観的なといいたいまいしょうか、受け入れの側の状況、受け入れていただきやすいところなのか、あるいはそうでない条件があるのかといったことについては、むしろ除外をして、まさに公平であることを非常に最優先したこともあって、だれであろうと同じ物差しで考えるんですというふうにして、数値化をして最終的な結論を出しました。これも私たち自身の今後進める上での大きな検討材料だろうというふうに思っています。したがって、今、情報提供をお願いいたしておりますけれども、場所によってはひょっとしたら我々の地区はウエルカムである、そういったようなことがあれば、そのこと自体を数値化するわけではありませんけれども、そこより有利な点として配慮するといったようなことも要るのではないかというふうに思います。前はそういった要素は全く入れておりませんでしたので、この辺も物差しに関しては要ると、今後生かすべきことではないか、このように考えているところです。

それから、議論の深まりでありますけれども、ダイオキシンに関して当初相当な心配が地元でござ

ございましたけれども、結局最終的にはダイオキシン問題はほとんど地元の反対の大きな理由ではなかったように私は思います。というか、私たち、十分ダイオキシンが機械の方として心配ないということのご説明はできたのではないかというふうに思っております、その辺の試行錯誤の中で得られた説明方法あるいは説明ぶりといったものについては今後十分役立つことができる、このように考えています。一例でありますけど、そういうようなことでございます。

議長（青山憲司） 2番山本賢司議員。

山本賢司議員 今のお答えの中で、予定地の選定の件で、客観性、公平性ということから、受け入れ可能性というふうなところへ少し、数値化がやりにくいということはあっても、認識というか、基本を変えたいというふうなことで、特にウエルカムの地があるかもしれないという言い方をされたので、この点についてもう一遍伺いたいんですけども、土地情報をいただいて、選定委員会でご議論いただくというのが今のつくり、今後に向かって、という中で、ウエルカムの地があるかもしれないというふうにおっしゃるということは、オーケーがある公募ではないにしても、ほぼそれに近いというふうな、要するに公募で次の適地を選ぼう、予定地を選ぼうというふうなところへ少し移ってるということなんでしょうか。（発言する者あり）答えたから聞いたんであって。じゃあやめましょう。

議長（青山憲司） 続いて、発言通告のございました12番古池信幸議員。

古池信幸議員 平成18年度一般会計歳入歳出決算書、主な特徴は減額補正でありました。3,129万の減額補正、これが決算の一番大きな特徴であったと。この議論については、今、山本議員の質問と中貝管理者とのやりとりで、大体言い尽くされておるなと思っております。私は、この中で、10ページの報償金、施設整備基本計画策定業務、技術指導業務、パフォーマンスチャージの詳細説明ということで答弁を求めています。一応の補足説明はございましたんですが、例えば報償金の支払い先はどこだったのか。それから、技術指導業務、これについても支払い先はどこであったのか。それから、施設整備基本計画策定業務、これについては入札はどういう入札の仕方です委託先が決まったのか。それから、パフォーマンスチャージという言葉があるわけですが、補足説明はコピー代ですという説明でありましたが、なぜこれを片仮名言語で言わなアカンのかと、この理由ですね。まず第1回目の質問をいたします。

議長（青山憲司） 施設整備課長。

施設整備課長（中奥 薫） それでは、お答えをしたいと思います。

まず、報償金でございますが、支払い先は、事業で4件ございます。施設整備方針基本計画の検討委員会を設けました。このときに、委員さんで学識者、一般住民の方々にお払いしたものでございます。次に、北但地域環境フォーラムを開きまして、そのときにもコーディネーター及びパネリストにも払っております。そして地元で環境学習会を開いたということで、お手元にそれぞれ期日や内容を示しておりますが、その環境学習会の講師にもお払いをしております。そして、それ以外に昨年、バイオガス化施設の有機性廃棄物をどう処理するかという問題が出ましたときに、研究を本組合内で行いまして、そのときにアドバイスを受けた先生が2人ございまして、その先生への講

師料ということで、合計回数でいきますと37回、人数でいきますと26人でございます。

次に、施設整備基本計画策定業務における入札方法でございますが、これは指名競争入札をいたしまして、予定価格を設け、正式な入札の結果、業者を決定したということでございます。その業者はパシフィックコンサルタンツでございます。

次に、技術指導業務につきましてですが、この支払い先は、全国都市清掃会議の寺嶋均という先生でございます。支払い先は社団法人の全国都市清掃会議、講師は今申し上げました寺嶋均という先生に来ていただきました。

次に、パフォーマンスチャージのことですが、これはコピー代と言ってるわけですが、この支払いを何費に設けるか等でも、これは豊岡市と一致してお支払いをしているわけですが、これはなぜ片仮名かということですが、確かに片仮名では理解が非常にしにくいということですが、これをじゃあ日本語に置きかえればどうなるのかなということでございますので、ちょっと日本語に置きかえた翻訳をした使い方をしておりませんので、パフォーマンスチャージということで決算用語としてのご理解をぜひいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（青山憲司） 12番古池信幸議員。

古池信幸議員 指名競争入札で施設整備基本計画の策定が行われたと、これには何社応募がありましたですか。それから、それぞれの、これ決算ですからもう数字は言えると思うんですが、入札価格ですね、それと行政組合が予定してありました予定価格、これをどういう状況であったのか、金額を明らかにしてご答弁をお願いしたいと思います。

それから、この次の技術指導で、全国清掃会議、寺嶋さんという方に技術指導を受けたというふうなことでありますが、これはどうなんですか、現在のクボタ環境クリエイトという会社が維持管理をしておりますけれども、その会社では対応できないことが出てきたということなんですか。どういう趣旨で寺嶋氏を招聘して技術の指導を受けたのかということについてお尋ねします。

それから、パフォーマンスというのは、これパフォーマンスチャージ、2つの言葉が一つになると思うんですね。これ、それぞれ翻訳して結びつけたら一つの言葉になるというものか、あるいはそうじゃないんだと、これは一つの新しい言葉で、この言葉を使わなければ業務の内容が説明できないと。何か今の答弁だと、日本語に置きかえることはできないので、これをそのまま覚えてくれというふうな答弁であります。そして具体的にこのパフォーマンスチャージとして使われたお金、これはどなたに支払いをされましたか。そしてその業務内容、これについて、どういう業務をどれだけの、回数ですね、あるいは枚数になるのか、そういうようなことになると思うんですが、私は片仮名語を使うのは本当にやめていただきたいと、私の母に聞いても全くわからんと言っていました。だから、市の業務、行政組合の業務は、どなたでも市民なら理解できるということを大前提にやっていただきたいと思うんですね。住民にしっかり定着した言葉はいいです。だけでもそうでない言葉は率先して使わないようにしていただきたいなと思うことから、再質問いたします。

議長（青山憲司） 施設整備課長。

施設整備課長（中奥 薫） それでは、まず、施設整備基本計画策定業務につきましてのご質問です

が、予定価格はちょっと申し上げられません。指名競争につきましては3社が応札されました。契約額は283万5,000円でございます。落札率を申しておきますと、90.3%という結果でございます。

次に、技術指導業務ということですが、これは、広域ごみ・汚泥処理施設整備基本計画という計画をつくりました。そのときに、この計画といいますのが、設備の専門性や、あるいは廃棄物全般の専門性、廃棄物についての最も指導的業務を計画策定の中でお願いしたというのがこの技術指導業務ということでございます。議員は今、クボタで豊岡清掃センターを維持管理、委託をしているけれども、そこで対応できなかったというご質問でございましたが、そのこととは全く関係のないことでございます。クボタというのはあくまでも豊岡市の施設の業務の維持管理、運転の業務でございますし、この技術指導業務というのは計画策定の業務ということで、そこには関係ございません。

次に、パフォーマンスチャージでございますが、ちょっとこれについての、私も引いてみたことですので申し上げますと、このパフォーマンスチャージというのは、消耗品の交換を伴う故障修理のように部品を使用しつつ役務を提供する修繕的な色彩の強いものから、点検、調整、操作方法の指導のような純粋な役務の提供と言えるようなもので、一体としてのサービスがパフォーマンスとされているということで、これは豊岡市においても修繕費で扱われているということで、同一の扱いでございます。

なお、先ほど技術指導業務の中で個人の名前を申し上げましたが、委託した契約業者は社団法人全国都市清掃会議、ここでございます。以上です。

議長（青山憲司） 12番古池信幸議員。

古池信幸議員 指名競争、私、3社それぞれ幾らだったのかというふうに聞いたわけですが、答えがなかったです。ぜひそれはお答えいただきたいと思います。90.3%、かなり高率でございます。その辺、指名競争で率がどうなるかなというところを検証するためにも、A社、B社、C社それぞれのやっぱり応札価格は、決算であります、きちっと出していただきたいと思います。

それから、パシフィックコンサルタンツが完成品をつくったわけでありましたが、その計画書をつくったコンサルタントが当局の皆様方に内容説明というのはなかったんですか。今の答弁だとちょっとわかりにくかったのは、計画をつくったと、その計画の中の専門的なところを補う説明をしてもらうために全国都市清掃会議の方をお願いしたというふうにとれたんですが、そうじゃないんですか。そこをちょっと整理してご答弁をお願いいたします。

それから、パフォーマンスチャージは結局、補足説明はコピー代だとおっしゃったんですが、コピー代とは違うような内容に今聞こえたんですね。消耗品、部品の交換とか点検とか、そういうものに当たるんだと。補足説明となぜ違うんですか、今の答弁が。以上、お尋ねいたします。

議長（青山憲司） 施設整備課長。

施設整備課長（中興 薫） まず、施設整備基本計画策定業務の入札額を申し上げます。3社指名で、まず1社は286万6,500円、もう1社は283万5,000円、もう1社は1,050万円でございます。

次に、施設整備基本計画策定におけるパシフィックコンサルはどのような役割を果たしていたか、

また、技術指導業務においてはどのような役割指導をされたかということですが、この計画策定は、主体は本組合でございます。本組合の考え方で策定するべく基本的な事項、例えばごみ処理の現状や施設整備に関する基本方針、処理方式の検討とか、あるいは公害防止条件、処理システム、啓発機能、余熱利用、施設整備の今後の考え方とか、こういうものを全部9章立てて実をつくっております。この考え方を示す中で、コンサルはそれらの専門性を生かした資料づくりをサポートしてくれております。また、そこで委員会における議論が重ねられるわけですが、その際においていろんな議論を整理し、また、委員さんの話される質疑や内容についての指導、助言を全国都市清掃会議の委員さんにしていただいたということで、このような中で計画が作り上げられたというものでございます。それぞれの役割はそういうことでございます。

議長（青山憲司） 施設整備課課長補佐。

施設整備課長補佐（原 重喜） パフォーマンスチャージの件ですけども、これは修繕料的要素が多いというのは、1枚当たり単価3.1円という契約でございまして、その中には、先ほど課長も説明しましたように、故障修理も伴う点検、調整が入ってるという保守点検の要素もありまして、それも込みまして契約をしておりますので、一部は修繕料、一部は手数料とするよりも、修繕料として区分することが適当というふうなことが地方財務実務提要というものにも記載しております。それプラス先ほど課長が言いましたように、豊岡市の庶務担当者会議におきまして、修繕料とみなされる要素が多いので、修繕料で統一されているというふうになっております。それによりまして、組合におきまして例に倣ったということでございます。以上です。

議長（青山憲司） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（青山憲司） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

2 番山本賢司議員。

山本賢司議員 山本です。ただいま議題となっております平成18年度一般会計歳入歳出決算、このものについて、反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほどこの決算について、地元同意がなかったというふうな状況の中で、この決算についての認識を管理者に問いました。その中で、管理者からは、人件費等はむだになったかと反省をしておるといふふうにお答えがあったわけでありまして。管理者がむだになったというふうなことを認識しておるといふことであるならば、なおのことこの決算を認定することはできないということをお願いしたいというふうに思います。以上です。

議長（青山憲司） ほかにございませんか。

6 番岡谷邦人議員。

岡谷邦人議員 歳入歳出については予算どおりに運ばれておりますし、歳出の主なものは各市町から派遣されている人の人件費でございます。これを認めずに事務が進むわけはございません。よって、私は、賛成といたします。

議長（青山憲司） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（青山憲司） 討論を打ち切ります。

これより表決に入ります。

第9号議案平成18年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、起立により表決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

議長（青山憲司） 起立多数でございます。よって、第9号議案は、原案のとおり認定されました。

次に、本日お手元に配付いたしております一覧表のとおり、議会運営委員長から、所管の事務について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。さよう認め、さよう決定いたしました。

以上で今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、第64回北但行政事務組合議会定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後1時31分

〔議長閉会あいさつ〕

議長（青山憲司） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は、去る10月16日に招集されまして本日までの8日間にわたり、決算1件を慎重にご審議を賜り、すべて滞りなく議了することができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでございます。

管理者を初め当局各位におかれましては、新たな施設候補地の選定に取り組んでいただいておりますが、一刻も早く施設候補地が決定されますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、議員各位には諸行事多端な折から、どうかご自愛いただきまして、一層のご活躍を賜りますことをご祈念申し上げ、簡単粗辞でございますが、閉会のごあいさつといたします。

〔管理者閉会あいさつ〕

管理者（中貝宗治） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る10月16日に開会いたしました第64回北但行政事務組合議会定例会は、本日をもって日程を終了し、ただいま閉会の運びとなりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないとこ

ろであり、議員各位のご精励に対しまして、心から深く敬意を表します。

今期定例会には、私から1件の案件を提案いたしましたが、原案どおり適切なる決定をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、新たな適地選定の作業を急いでおりますが、議員各位におかれましても情報提供等、格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、来る10月28日午後2時30分から、豊岡市民プラザにおいて北但地域環境フォーラムを開催します。議員各位には既にご案内いたしておりますが、ぜひご出席の上、ご聴講いただきますようお願い申し上げ、閉会のあいさついたします。ありがとうございました。